



録画配信はこちら

竹中 秀夫 議員

原油価格・物価高騰 緊急対策について

Q 給食材料費を保護者負担に転嫁しないか

A 材料費高騰分を保護者負担とならないようにする

①原油価格、物価高騰分としての交付金配分額ほどの程度か問う。
②緊急対策の効果を早期にもたすため、本町としても速やかな補正予算対応が必要と考えるが、町の方針について問う。

今回の原油価格、物価高騰総合緊急対策のうち、地方公共団体には、コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を、地方公共団体が地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設された。

長期化するコロナ禍に加え、昨今の原油価格、物価高騰に対応するため、政府は事業規模13.2兆円の原油価格、物価高騰等総合緊急対策を決定し、一般会計総額2兆9千億円余りの今年度補正予算を閣議決定された。

長期化するコロナ禍に加え、昨今の原油価格、物価高騰に対応するため、政府は事業規模13.2兆円の原油価格、物価高騰等総合緊急対策を決定し、一般会計総額2兆9千億円余りの今年度補正予算を閣議決定された。



おいしく提供されている給食

③物価の高騰で給食の原材料費が高騰しているのではないかと心配している。
給食の原材料費は保護者の方から適正な額をいただくという現在の方針に賛成であるが、原材料費の急激な高騰により給食の量が減ったり、質が落ちたりするということがあつては、子供たちの健全な発達にも大きな影響を及ぼすものと心配している。

今回の交付金は趣旨に合致する既決事業予算への財源充当も可能とされていることから、新たな施策の実施とあわせ、限られた財源を効果的に活用したいと考えている。

②今期定例会中に補正予算を追加提案できるよう、現在庁内で検討を進めているところである。

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として本町に示された配分額は7千121万9千円である。

今回の給食費にかかる原材料費の物価高騰分にこの交付金を充て、給食の質や量を保ち、おいしくて栄養のある給食をこれまでどおり提供していただく財源に充当できないかと考えるが方針を問う。



このような状況のなかで、材料費の高騰を理由に、学校給食の質を落としたり量を減らしたりすることで、園児、児童、生徒の心身の健全な発達に影響が及ぶようなことがあつてはならないものと認識をしている。
学校給食の材料費は給食費として保護者に負担いただいているが、一般のコロナ禍における原油価格、物価高騰に伴い、材料費の高騰分が保護者負担とならないよう、献立や使用材料を工夫し、給食の提供に努めているところであります。また、高騰する材料の影響は、現在調査を進めている交付金を効果的に活用していくと考えています。



録画配信はこちら

瀧 すみ江 議員

コロナ禍のくらし応援

Q 学校給食費の保護者負担軽減を

A 保護者の経済的負担が増大しないよう努める

新型コロナについて

問 ワクチン接種について①3回目の接種率が減少傾向の状況は。②3回目接種後の有効性は。

答 (ワクチン接種推進室長) ①副反応が強く出た事などから若い年代層を中心に接種を差し控える傾向がある。②オミクロン株に対する感染・発症・入院の予防効果が回復すると報告されている。

問 熱中症の心配や子ども達のマスク着用をどうするのか。

答 (くらし安全環境課長) 5月20日に国・県で、屋外活動で感染の可能性が低い場面でのマスクの着用は不要とする基本指針が示された。

問 今年度の修学旅行の計画は。

答 (学校教育担当課長) 中学校は、感染拡大防止対策に配慮して4月末に従来通りの行程を2泊3日で行った。小学校は10月・11月に1泊2日の計画をしている。

泊2日の計画をしている。

問 地方創生交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」も利用して、福祉灯油の取り組みや学校給食費の保護者負担の軽減を求める。

答 (福祉課長) 福祉灯油は考えていない。

答 (教育長) 学校給食の材料費高騰で、保護者の経済的負担が増大しないよう努め、栄養バランスや量を維持するために献立や使用材料を工夫したい。

個人情報保護条例の改正

問 デジタル改革関連法の施行により、国は全国共通のルールを設け、自治体独自の個人情報保護措置を制限しようとしている。

答 (個人情報保護法対応支援業務の内容と条例改正の予定) ①町の裁量で、「本人同意・安全確保・オンライン結合禁止など、個人情報保護が買かれる条例」を求める。

答 (経営戦略課長) ①改正が必要な例規を洗い出し、新制度に沿った整備を行う。来年3月議会に改正条例案を上程予定。

②個人情報保護のオンライン結合の制限規定を条例によって独自に定めることは許容されないこと、国の指針により定められた。

家庭ごみ15%減量化作戦

問 6月1日〜30日、「チャレンジ家庭ごみ15%減量化作戦」を行っている。①13年間で15%のごみ減量化の根拠は。②チラシ配布以外に、もうひと工夫が必要ではないか。③期間終了後の減量化に向けた取り組みは。

答 (くらし安全環境課長) ①新ごみ処理施設整備基本計画で設定した熱回収施設規模と乖離しない将来ごみ量を検



「チャレンジ家庭ごみ15%減量化作戦」より

討した結果、令和13年度に令和元年度実績値から15%の減量とした。

②町ホームページへの掲載、防災無線の周知など行った。③自治会への出前講座や町催し等における減量化と資源化への啓発を検討したい。

高齢者福祉について

問 愛の郷の総合事業のデイスサービスに通っていた方は、4月から別の事業所に分散されたが、その状況と今後は。

答 (福祉課長) 17名が別の事業所に通所された。今後、愛の郷に替わる事業所の募集を行いたい。

健康づくり居場所事業の実施内容と進捗状況

問 健康づくり居場所事業の実施内容と進捗状況は。

答 (福祉課長) 健康元気もりも教室の実施に加え、新たに高齢者自らが「ココロの健康」づくりをする居場所づくりの場を作った。月々水はいきいきセンター、木・金は愛の郷で実施。